

第5回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）議事要旨

日 時：令和8年（2026年）6月17日（水）10：00～11：30
場 所：札幌市役所本庁舎 12階1～3号会議室

I 出席者

1 委員

林委員長、畑副委員長、小笠原委員、高橋委員、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員
吉田委員、灰野委員、小川委員、五十嵐委員、鈴木委員、木引委員、相内委員、上原委員

2 事務局

足立高齢保健福祉部長、宮村地域包括ケア推進担当部長、小野高齢福祉課長
鹿嶋介護保険課長、三井認知症支援・介護予防担当課長、織田事業指導担当課長、
藤間企画係長、番場高齢福祉係長、上田生きがい支援担当係長、村上調整担当係長
後藤管理係長、服部給付・認定係長、藤間企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長
近間介護予防担当係長、延地域包括担当係長、菅野事業者指定担当係長
神谷施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

- (1) アンケート調査の結果について
- (2) 令和9年度制度改正について
- (3) 次期高齢者支援計画における主な介護保険施設等の整備目標について
- (4) 今後の推進委員会スケジュールについて

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 挨拶

宮村地域包括ケア推進担当部長より挨拶

(2) 委員紹介及び委員出欠状況確認

灰野委員、鈴木委員より自己紹介・挨拶
鹿嶋介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(3) 資料確認

鹿嶋介護保険課長より配布資料の確認

2 議事

(1) アンケート調査の結果について

○林委員長 日本医療大学の林と申します。

初めてお目にかかる方が3名いらっしゃいますけれども、私どもは今年が3年目ということで、最終年度となっております。

残りの時間はそれほど長くはありませんけれども、ぜひ一緒に、そして、有意義な意見をいただければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

初めに、議事（1）アンケート調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より資料1に沿って説明》

○林委員長 では、30分程度、今の発表に対して、ご感想でも構いませんので、皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

視点が散ってしまいますので、今の資料の最初のページから行こうと思います。

まずは、この意識調査に関する概要のページです。

前回と比較した回収率等が載っているのですが、何か、このページに関してご意見、ご質問はございませんか。

○上原委員 市民委員の上原です。

意見、要望になるのだろうと思うのですが、アンケートの内容というか、正確性は、やはり回収した回答数と回収率なのだろうと思います。

それで、全体的には、微増というか、上がっているというようなご説明もあったのですが、ちょっと気になるのは、1の40歳以上64歳以下の方からの回収率が、もともと低いのですけれども、少し下がっています。

このアンケートをするときに、この委員会でも、インターネットの活用、あるいは、アンケート対象者への事前の依頼はがきの送付などのいわゆる回収率の向上に向けた取組が必要ですよという意見があったかと思います。

要は、この結果を踏まえて、次回に向けて、それらの向上のための施策について、ある程度検討を深めて、方向性まで固めておいていただいたほうがいいのではないかという意見でございます。

また何年後か先に、もう時間的に余裕がありません、あるいは、予算の関係で難しいですよということのないように、ぜひお願いしたいという意見でございます。

○林委員長 多分、前回から委員会に出ている委員たちは、同じ思いを持っていると思うのですね。

ですから、同様の意見に関してはこれで止めさせていただき、事務局のご意見を伺いたいのですが、この委員会で回収率を上げるという話合いの結果がこれだったわけですが、この結果というのは、私たちの提言が結構生きている結果でしょうか。

○事務局（鹿嶋介護保険課長） 今回、回収率を上げるための取組としまして、市のホームページに掲載、また、広報さつぼろに、こういうアンケートをしますよという事前のご案内を掲載したほかに、SNSを活用しまして、Xや公式LINEでお知らせしたところでございます。

今回、全般的には回答率は上昇したのですが、40歳以上64歳以下の方の回答が微減しているという結果でございました。

40歳以上64歳以下の方には、別途、ご希望されるアンケートの形式についてもアンケートを取っておりまして、紙が32.7%、インターネットが27.8%、どちらでもいいが39.5%でしたので、次回はインターネット活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

○林委員長 たしか、この委員会でも、インターネットを使うメリットとデメリットを副委員長が結構指摘してくださいました。その結果がどう影響しているのかを、ぜひ、次に申し送りしていただければと思います。

それから、一般の方たちからの回収率は、過去の数値でも非常に上等なものであるということを、経験値から副委員長も私も述べたのですが、やはり重要なのは介護保険サービス提供事業者調査のほうです。これは自分たちに極めて有効なアンケートなのに、どうしてこの回収率が前回は42.5%なのかという話になりました。

今回、工夫して48.4%にまでなったわけですが、この数値というのはいかがなものでしょうか。一般の回収率と同じか、それ以下にとどまっているのですけれども、介護保険サービス提供事業者調査の回収率をもう少し上げる工夫について、どなたかから意見をいただくことができればありがたいのですが、いかがでしょうか。

3のアンケートの回収率の向上に向けたご助言が何かあれば、お願いいたします。

○瀬戸委員 老人福祉施設協議会の瀬戸でございます。

事業者調査の回収率が48.4%というのは、僕は個人的には結構いったと思います。

といいますのは、国の実態調査、概況調査もそうですけれども、非常に回収率が悪いのですよね。

あとは、我々は、全国で収支状況等調査を毎年やっていますが、最近30%とか、40%にいったらいいなという感じです。

いろいろな調査がいろいろなところから来て大変だというような話もよく聞くのですが、それで、我々も、ほかに提出したものからうまく引っ張れるような工夫をしたりして、それでも回収率が悪いというような現状がありますので、こうやったらよくなるというのはなか

なか言えないです。

それこそ、今回もやられていたと思いますけれども、2回目、3回目の依頼をしっかりとかけていくということが必要ですし、事業所の場合は、恐らく、ウェブ回答のほうがやりやすいので、そういうふうな工夫をもう少し進めていけばいいかなとしか言えないです。

○林委員長 とても貴重な意見をありがとうございました。

では、次のページのこのアンケートの結果を踏まえた計画2024の指標達成状況についてはいかがでしょうか。

感想やご意見は、何かございませんか。

○上原委員 この分析は、これからまた、次回あたりにというようなお話があったのですけれども、これをぱっと見ると、視点3の達成状況がみんな悪いのです。

視点3は、高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくりですが、ここがこんなに押しなべて悪いことについて、どう受け止めていらっしゃるのでしょうか。コロナの影響ももう回復期に入っていた時期なのに何でかなというのが、私の高齢者という立場も踏まえましても素朴な疑問としてあるものですから、もしお答えできるのであれば教えてください。

まだ分析が未了ですから、できないというのであれば、結構です。

○林委員長 まだ分析していないとは思いますが、感覚として、事務局では、視点3の指標の達成状況がバツばかりということに関して、感想でも構いませんので、何か教えていただければと思います。

○事務局（藤間企画調整担当係長） おっしゃられるように、まだ分析中になりますので、具体的にどういう理由でということまで申し上げるのは難しい状況ではあるのですけれども、未達成が多かった理由としては、今のコロナ後の情勢であったり、社会参加が若干希薄になっていく中で、そもそもこの目標設定自体が適正だったのかということも踏まえて、検討したいとは考えております。

それ以上の原因などについては、今の段階ではまだ分かりかねているところでございます。

○林委員長 令和4年度のときの現状値から今回の目標値を設定したわけですがけれども、何か、設定するときの規定というか、決まり事というか、ルールのようなものがあり、この高い設定になったのでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 特段、何か、目標をどう設定しなければいけないといったような決まりみたいなものはございません。

前の計画のときからの経緯であったり、今の状況とその次の3年間の状況として、こういうところを進めていきたいというところでの設定になったことかと思います。

○上原委員 難しかったかもしれませんが、これから分析されていくに当たりまして、お願いします。

今、令和4年度の現状値からの目標の設定が、もしかしたらちょっと高過ぎた云々というようなコメントもありましたけれども、実績を見ると、上げるべきところが下がっていて、下げるべきところが上がっていて、そういう意味で、目標もあるのでしょうけれども、R4現状値からR7年実績値が逆方向に行ってしまっていますので、この辺もよく分析をお願いします。

○林委員長 分析のときに、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

○畑副委員長 皆さん、お世話になっております。北星学園大学の畑でございます。

今、上原委員からご指摘をいただきました部分について、この説明資料を開いてすぐの2ページの視点3をご覧いただきたいのですが、視点3の介護予防のための通いの場に参加していない高齢者の割合のR4現状値が64.8%、R7目標値が58%というところは、R7実績値が65.1%で、ほぼ維持というところですね。

健康を自覚する高齢者の割合は、67.5%から70%に向けてですけれども、ほぼ達成かなと思います。現行ぐらいです。

そして、その次の積極的に社会参加できる機会があると思う高齢者の割合は、21.2%から35%まで増やす予定が18.5%まで下がってしまっています。

これの分析をぜひというところだったのですが、皆さん、資料2の札幌市高齢社会に関する意識調査報告書（概要版）の15ページをお開きください。

ここが社会参加の機会です。これは、パーソナルな質問ではなくて、インパーソナルな質問と言われる、いわゆる社会一般に対する認知です。パーソナルな質問というのは、自分が参加しているかどうかという個人の回答です。

ここに関して見たときに、明らかに目につくのが、「わからない」の32.2%です。

私は、令和4年度の数値も確認しているのですけれども、令和4年度のときは27.6%で、ここがかなり強く伸びてしまっているのですね。

コロナ禍以降、ここは回復基調になるはずではないかというような印象をお持ちの委員が多いかと思うのですけれども、実は、現場の方はかなり印象があると思うのですが、コロナ禍以降、一時停滞した活動が再開してきているという印象がありつつも、恐らく、どうなったか分からないという活動が非常に多いというのが実情で、それが市民の方にもまだ伝わっていないということなのかなと思います。

つまり、再開してきていて、回復基調にあるのではないかというような印象がありながらも、実際には、そこが見えない状況が続いてしまっているという結果がこういうところに大きく影響してきているのかなというのが、一つの見方としてできるのではないかと思います。

今日は地域包括支援センターの木引委員や社会福祉協議会の灰野委員にもお越しいただいていますが、この件に関して、令和4年度につくったときから、令和7年度の今回に向けて、各現場がかなり強烈に地域に入って、取組を頑張っていたいただいているところは私は一緒に確認しています。

ただ、やはり一度（地域活動から）離れた方々が戻ってきておらず、そこ（地域活動）の情報が非常に浸透しづらくなっているという、そもそもの地域の状況があるのではないかとというのが私の見立てです。

ここで、「そう思う」が4.6%で、「まあそう思う」が13.9%になっていますが、もともと、「そう思う」は5.9%で、「まあそう思う」が15.3%だったのですよね。実は、あまり変わらないのです。「どちらともいえない」が、前は19.2%で、今回は17.7%ということで、微減傾向です。「あまりそう思わない」に関しては、今回は18%になっていますけれども、17.1%だったので、実は、ここは前回よりも若干減少傾向にあります。

その点に関して、全部でということではないのですが、分からないという方々が増えてきているというのは、地域に関しての発信が弱まっているというよりは、そういうことが届かない人たちが非常に増えてきているのではないかと思います。

恐らく、事務局での検討だけでは、そういうところが見えづらいというところがあるかと思いますが、ここに出していただいている数字だけで見ると、ああ、非常にネガティブだねというところがあるのですけれども、ちょっとお手間ですが、前回の令和4年度のものもまだホームページ上には掲載されていて、比較できますので、その点を見ながら、（地域に）出てきている人たちを出してくる、（地域に）出てきている人たちにより届けるというよりは、非常に届きにくくなっている層が今増えてきているという想定で、次の第10期に向けた計画をつくっていくという視点が重要なのではないかなど、ぜひ、その辺の意見をぜひ皆さんからいただくと、次に向けた検討が非常にしやすくなるのではないかと思います。

これはあくまで、この立場で見た私の個人的な意見になります。

○林委員長 ほかにございませんか。

○木引委員 手稲区第2地域包括支援センターの木引です。

私も上原委員と同じように、視点3のところ、これからの介護予防に関して重要なところだったのに、バツが並んでいることは非常に寂しいなと思いながら見ておりました。

先ほど、設定の目標値がいかがだったかというお話もありましたけれども、必要な目標値だったのではないかと思いますし、元気な高齢者を増やしていく活動は非常に重要なことだと思います。

次期計画の中に、当然、何か盛り込まれるとは思いますが、目標値を下げるというよりは、目標値を達成するためにできることというのを地域包括支援センターや介護予防センターと一緒に考えて、活動できるようなことで検討していただけるとありがたいなと思いました。お願いいたします。

○林委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○林委員長 次に行かせていただきます。

札幌市の現状の統計データの指標の現状と課題のページです。

視点5まで総合的に意見をいただきたいと思います。視点1のこの部分、視点2のこの部分という形でおっしゃっていただけると、資料が見やすいと思います。

いかがでしょうか。

○相内委員 市民委員の相内です。

意見と感想です。

視点4の課題に書き出していることは、そのとおりだなと思っていました。認知症になったことを知られたくないという声が複数聞かれたとか、その下の段に、認知症の方が偏見を持って見られる傾向があると考える人の割合は云々とあり、それに対して普及啓発活動を推進する必要があると書いてあります。

普及啓発活動について、私も仕事でそれに近いことをしているものですから、最近、特に強く感じるのが、もちろん認知症に対しての情報が少なければ少ないほど偏見は増えますし、恐れも増えますし、対応が分からないので社会参加が減るのは間違いないことですから、正しい情報を伝えていかなければならないのですけれども、それを圧倒的に上回るスピードと量で、インターネットから間違った情報や偏った情報が垂れ流されているという状況の中で、簡単にはいかないですね。

間違った情報や質の悪い情報のほうがはるかに多く垂れ流されているので、どうするとその状況にあらがうことができるのかと思ったときに、これは認知症だけではなくて、精神疾患についてもですけれども、人間の脳として、こういうことが起こるのは生物として当たり前のことなのだよというのを、本当に小さいときから、小さいときなりの理解で分かるレベルの話をしていくだけでも全然違うなということを感じています。

ただ、仮にそれが小学生だったとしたら、効果が出るのがずっと先になるのではないかという印象もあるかもしれないですけれども、案外、そうでもなくて、子どもが適切な情報を持って適切な行動をしていると、大人はやはり刺激されるのですよね。

その効果はすごく大きいなというのを、仕事でも、身近なすごくドメスティックなところでも感じていて、私の父が認知症ですけれども、認知症が進む中で、ありがたいことに、運よく想定以上のことが起きなかったので、アルツハイマーは軽くない状況にはなりましたけれども、恐れと不安は相当少なく済んだのだと思うのですよね。

逆に、私の母は医療関係者だったのですけれども、なかなかそっちの知識はなくて、お互いに刺激し合っていたという不幸な状況がありました。

ただ、父からしたら孫に当たるのですけれども、私の子に、こういうふうに変化していくよ、それはこういう理由だよというふうに私が伝えていたので、別に、だからこうしてというところまで言っていないのですけれども、何度も同じことを話してしまう父に対して、すごくポジティブに接してくれていて、何度も話を繰り返してしまっていることも、記憶がとどまらないからそういうふうになってしまうだけで、自分に対して、最近はどうかと積極的に関わってくれようとしているというポジティブな部分に視点を置いて接してくれて、すごく上手にやってくれたのですね。何だったら、ばあば、そんな対応をしたら駄目だよみたいなことを小学校の中学年ぐらいのときに言っているのを見て、ああ、やはり届かないことは絶対になんかと思いました。特に、じいじ、ばあばは、小学生の孫と接する機会が増えれば、いろいろないい刺激がたくさんあると思うのです。

効果は体感ですので、絶対あるとは言えないのですが、今の私がしやすいところの話だけではなくて、いろいろなところで見ているので、普及啓発活動は大人向けだけではなくて、子ども向けの分かりやすいものも増やしていただくと、思わぬ効果があるのではないかなと最近思っています。

○林委員長 確かに、日本は、かつては、ちょっとぼけちゃってなんて普通に言っていましたよね。それが今は、認知症なんて、なかなか口にできません。

人権問題上、言葉を変えたことのメリットももちろんあります。でも、そうでない日本のぼけ老人文化への受け入れやすさというのは失われてしまったような気がしますね。

私は文化人類学が専門ですけれども、昔は、ぼけた老人のことを二度童と言っていて、社会はそれを受け入れていたのではないですか。ところが、最近はそうでもないから、それがこういう数値に反映されてしまっているのかもしれない。

でも、受入れの文化を変えるというのは、結構時間がかかりますので、今後の課題だと思います。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

○五十嵐委員 いつもお世話になっております。北海道介護福祉士会副会長の五十嵐でございます。

視点4の認知症のところですけども、昨年、私どもの団体や個人的に、地域住民の方に対して認知症や介護についての話をいろいろさせていただきまして、やはり私がはっと驚いたのは、認知症になっても幸せを求めているということが聞けてうれしかったというような感想を結構いろいろなところで言われて、それを聞くたびに、札幌市のアンケートの認知症の方が偏見を持って見られる傾向があると考える人の割合が高いということがフラッシュバックしてくるのですよね。

それで、この間、札幌市もいろいろな取組をしてきているのは私も存じておりますが、その中で、北海道の事業ですが、ほっかいどう希望大使（認知症本人大使）の方々と、いろいろなイベントを私たちも一緒になって進めてまいりました。その中で、認知症の指導者の方々や法人の職員教育の場で希望大使の方の話は何回も聞いているのですけれども、札幌市で一般市民の方々向けにどのぐらい頻度を持ってやっていたのか、分かる範囲で聞きたいと思っています。

当事者である希望大使の方々にご負担をかけるつもりはないのですけれども、やはり当事者の方が表に出て、地域住民との交流やイベントの機会に職能団体などが一緒に入りまして、まちづくりにもつながっていくような取組がみんなできたらなと思っています。

○林委員長 ほかに意見はあると思うのですけれども、時間の都合で、前に進めさせていただければと思います。申し訳ございません。

(2) 令和9年度制度改正について

(3) 次期高齢者支援計画における主な介護保険施設等の整備目標について

(4) 今後の推進委員会スケジュールについて

○林委員長 続いて、(2) 令和9年度制度改正について、(3) 次期高齢者支援計画における主な介護保険施設等の整備目標について、(4) 今後の推進委員会スケジュールについてをまとめて説明させていただき、その後、またご意見をいただこうと思います。

よろしくお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より、資料5に沿って説明》

《神谷施設整備担当係長より、資料6・7に沿って説明》

《菅野事業者指定担当係長より、資料8に沿って説明》

《藤間企画調整担当係長より、資料9に沿って説明》

○林委員長 これで、資料の説明は全て終わりとなっております。

資料9の今後のスケジュールに関しては、このままの報告ということですし、介護保険制度の改正のポイント、国がどんな指針なのかということも、なかなか私たちが意見を言うという部分ではないものですから、今、この説明の中からご意見を頂戴するとすると、資料6及び資料7だと思います。

かなり専門的な内容ですけども、いかがでしょうか。質問あるいはご意見のある方はいらっしゃいませんか。

○貞本委員 北海道老健協の貞本でございます。

資料7の今後の札幌市の老人保健施設の機能転換方針概要は、案ではなくて成案ですか。案がついていませんけれども、もうこれで決まったということでしょうか。

○事務局（神谷施設整備担当係長） これは、現行案でございます。

○貞本委員 老健協は北海道の組織なものですから、札幌市だけではないので、会員にいろいろなことを周知する場合に、札幌市だけというわけにはいきなりですし、理事も大半が札幌市の者ではなくて、理事長以下、みんな札幌市外の人たちが主な役員を務めているものですから、老健施設といっても、市内の老健施設の考え方がどうなのか、私も把握しておりませんし、実際、北海道に150施設ぐらいの老健施設がありますけれども、札幌市内に幾つがあるかも私は確認しておりません。

そして、ここに老健協と事前協議を行ったと書いてありますが、私はここに老健協を代表

して来ているわけですが、少なくとも、私は事前協議を受けた記憶はありません。

では、これはどこと協議をしてこの話をされたのかということと、この機能転換方針というのは札幌市独自のものなのか、それとも、全国的に、ほかの県でも同じようなことを考えていらっしゃるのかについてご説明をいただきたいと思います。

○事務局（神谷施設整備担当係長） 昨年の秋頃に、前会長である星野会長に、このたびの案についてはご相談をさせていただきまして、その際に、選択肢が増えるということについてはいいことであるというご見解をいただいております。

また、今回の方針等々について、札幌市独自のことか、それとも全国的なことかというご質問についてですが、全国でも幾つかの都市においては同様の取組を行っておりまして、札幌市でも必要でないかと考えた上で、今回、案を提示させていただいた次第でございます。

○貞本委員 分かりました。

実は、私も今年で役員を辞めさせていただこうと思っていたものですから、代わりの人が出てくればよかったのでしょうけれども、そんなことで、私に十分情報が来ていなかったということも考えられます。

その点は、内部的な問題だと思いますので、了解いたしました。

ただ、老健協というのは市の組織ではなくて全道の組織なものですから、事務局は札幌市内の老健施設にありますけれども、その辺をちょっとご配慮いただければと思います。

少なくとも、老健協を代表して私はここに出てきておりますので、せめて私に連絡ぐらいはいただいてもいいのではないかと思います。

それと、これは、計画として載せたということは、市として何らかの措置といいますか、予算をつけるということなののでしょうか、それとも、やる人はどうぞということなのか、お伺いします。

○事務局（神谷施設整備担当係長） このたびの転換について、特別に予算をつけるというものではございません。

備品購入等々の道の補助が若干ございますが、ひとまず、それについては割愛させていただきます。

また、今回の方針については、介護医療院への転換ということでご説明しておりますが、介護医療院についても現在は総量規制の対象となっております、いわゆる床数を増やすということは行っておりませんでした。

ですが、今回、現状を考えた上で、特別に老健からの転換については認めるという方向で、選択肢を私どもとしてはご提示したという次第でございます。

○貞本委員 私も、その辺の制度について、昔は道庁で担当していたのですが、今はもう大分離れてしまったので、覚えていないのですが、これは、昔は医療施設でしたから、医療圏ごとに規制があったのですけれども、今でも介護医療院は医療機関として医療圏ごとの総量規制があるのですか。それとも、北海道一律なのか、札幌市だけなのか、ベッド規制があるとすればどういう仕組みになっているのか、ついでに教えていただきたいと思います。

○事務局（神谷施設整備担当係長） いわゆる総量規制ということで、札幌市内の主な高齢者施設について、例えば、介護医療院を例に挙げますと、充足しているため、これ以上は建てなくてもいいということで、増床、新設することについては認めないという方針を立てているものでございます。

一方で、特養等については、いまだ足りていないという認識でございますので、枠を決めた上で建設を進めているというものでございます。

○貞本委員 ということは、札幌市だけで決められるということによろしいのですか。

○事務局（神谷施設整備担当係長） ご指摘のとおりでございます。

○林委員長 それができる札幌市、都市部に住んでいるということで、逆に、この案が出てきたことだろうと思うのです。

でも、札幌は北海道のかなりの資源を預かっている都市ですよ。ここが決めたことが、道の他の自治体の立ち位置にどんな影響を与えるのかということを常に考えながら計画を推進していかなければいけないのではないかと考えると、今の全道的な視点からのご意見というのは、ほかの方も持っているかなと感じたりいたしました。

ほかにございませんか。

○五十嵐委員 老健のつながりでお話をさせてください。

10ページの資料7の老健の機能転換方針で、私も老健に16年いたので、老健のすばらしさというものは知っているのですが、利用者の減少に伴って、時代なのか、やり方の問題なのか、いろいろあるのだろうなと思います。

先ほどの資料3の札幌市要介護（支援）認定者意向調査報告書（概要版）の19ページの今後の暮らし方で、やはり要介護者になったとしても自宅で生活したいという人が圧倒的に多い中で、では、医療ニーズの高い方がなぜ在宅に戻れないのか、これは老健の問題なのか、それとも、在宅サービスの問題なのでしょう。

今、地域密着型など、いろいろなものができてきて、看多機といったところもまた増えています。さらに、2号研修、3号研修を受けて喀たん吸引の資格を取っている介護福祉士がなかなか少ないという現状もありますが、それでも、介護職が看護師や先生方と協力し合って、ご家族のご負担を緩和しながら医療ニーズの高い方を在宅で見たいけるように、介護医療院という選択肢だけではなくて、在宅サービスをどうやって豊かにしていくかも考えていただきたいと思います。そこで介護人材をたくさん使っていただきたいと思います。

○林委員長 ほかにございませんか。

○瀬戸委員 札幌市老人福祉施設協議会の瀬戸でございます。

8ページの資料6の介護老人福祉施設の整備量見直しに関してですけれども、今回は非常に緻密な計算をされておりまして、我々としても納得のいく数字でございますので、これを進めていただければと思います。

ただ、年間整備数が120床ということは、入所者対介護職員が3対1だとすると、40人が新規に必要なということなのですよ。後で出てくるグループホームも年間60床ですから、3対1だと20人で、この人数をいかに増やしていくのかというのが非常に課題だと思います。

ただ、ちょっと不思議に思ったのは、資料2ページの指標達成状況で、必要な職員数を確保できている事業者の割合が52%で、目標としては現状維持なのですよ。48%が足りないと言っているのに現状維持でいいのかというのは、また別問題としても、こういう状況がある中で、これだけ増やしていくためには、6ページの課題のところでも出ていましたように、ICTの活用や業務改善も必要ですが、いかに増やしていくかというところを計画の中でしっかりと立てていただきたいと思います。

○林委員長 ほかにございませんか。

○小川委員 北海道介護支援専門員協会札幌ブロックの小川です。

今の人材不足のところが私もすごく気になっていて、これだけ施設が増えると、在宅の介護職員がまたいなくなってしまうのかなという不安を感じました。

事業者のアンケートの具体的などところを見たときに、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションという訪問系サービスや老健の回答率が極端に低かったのも、どこまで人材不足についての意見がこのアンケートに本当に反映されているのかなと感じました。

この後、施設がまたさらに増えることで、ICTや生産性向上をなかなか生かすに、一件一件回る在宅の介護職員の方たちがどんどんいなくなって、本当に自宅で生活できない状況が出てくるのではないかと不安に思ったので、施設を充足するのも当然大切だとは思いますが、それに合わせた人材確保、離職の防止などだけではなくて、新しく介護職に従事しようと思ってくれる人たちをどれだけ増やしていくかというところに、もう少し力を入れていく必要があるのかなと感じました。

○林委員長 ほかにございませんか。

その前の1から5の指標に関しての部分でも、全体的に何かご意見がある方、ご感想がある方はいらっしゃいませんか。

○畑副委員長 皆さん、ちょっとだけお時間をいただきますけれども、お付き合いをいただければと思います。

恐らく、今日はかなりのデータが出されていて、今日の内容だけではご覧いただけない部分があるかと思います。

ですから、次回の8月の委員会に向けて分析していただきたいところを私が幾つかピックアップしましたので、皆さんも一緒に確認していただきまして、事務局が対応可能な範囲であれば、そこも分析、確認等をお願いできればと思い、少し発言させていただきます。

まず、資料2の札幌市高齢社会に関する意識調査報告書（概要版）の12ページでございます。

こちらは、将来の不安ですけれども、令和4年度の前回調査と比べると、実は、65歳以上の黒色の線はほとんど変化がなく、特に上二つの「健康面」と「生活費」に関して、40歳から64歳以下の方の不安が非常に増えています。

さらに、真ん中よりちょっと上の「自分の介護」が53.3%なのですね。

40歳から64歳以下の方で、家族ではなくて、自分の介護にこれだけ不安を感じている状況というのは、市内において非常に危機的なのではないかと個人的には思いました。

もちろん、前回も不安な方は結構おられて、サンプル依存の可能性もあり、表現が難しいのですけれども、2ページの現在の生活場所で見ると、実は、40歳から64歳以下の方の一戸建てとマンションの持ち家率が前回より今回のほうが非常に低いので、もしかしたら、そういったところも若干影響があるのかなとは思わなくもないのです。

ただ、先ほどご説明をいただいたとおり、次の第10期計画は、2040年に向けたところが大きな視点として新たに加えられることになってきます。2040年に向けてという、40歳から64歳以下の方も高齢者になってきます。これは高齢者支援計画にはなるのですが、高齢社会における札幌市の支援計画というふうに考えていくと、そういう方々が自分の介護にも不安を抱えないような札幌市を目指していくことが非常に重要な視点になってくるのではないかと思いますので、今後のこの計画策定のときにどういう視点を生かしていくかというところは、ぜひこの点も事務局として念頭に置いていただきたいと思います。

加えて、14ページの活動への参加頻度【65歳以上のみ】を見ると、真ん中にどんと白抜きがあるのですが、これは全部、「参加していない」なのですね。これを見たら、全然参加していないのですが、1人当たりで見たときに、どこかしら、年に何回かは参加している部分があるのであれば、それはその人にとっては非常に重要なことになるので、次回、全体の活動参加状況ではなくて、個人で見たときの数値というのをぜひ出していただきたいと思います。

どこが一番参加頻度として増えてきているのかで見ていかないと、全部に全然参加していないというような見え方しかなくて、個人の生活というところが見えづらくなるかと思うので、その点はぜひお願いしたいと思います。

次に、23ページの認知症に関する相談窓口の認知度ですけれども、40歳から64歳以下も、「はい」が29.6%、65歳以上も、認知している人が25.4%と非常に低い気はするのですが、21ページの地域包括支援センターの認知度を見ると、「名前も事業内容も知っている」が65歳以上で32.9%いて、地域包括支援センターの名前も事業内容も知っているのに、何で相談窓口を知らないのだろうみたいな、ここが結びつかないみたいなのところもあるので、ここは、調査の問題か聞き方の問題なのかということですね。

実際に、本当に結びついていないということに着目していくのかということで、今後計画していくときに、数字の取り方などで非常にフォーカスされるべきポイントになってくるかもしれませんので、ぜひこの辺も、次回、骨子に向けて入れていただきたいと思います。

次に、資料3をお願いします。

要介護高齢者でいうと、北海道若年認知症の人と家族の会の木村委員、そして、今日からご参加いただいている札幌認知症の人と家族の会の鈴木（高）委員に関連する家族介護者についてです。

27ページ以降で、家族介護者の働き方などをいろいろ聞かれているところがありますが、フルタイムで働いている方が若干増えていまして、かつ、28ページを見たときに、n数は少ないのですけれども、働き方の調整は特に行っていないという方が前回よりも若干増えている傾向にあります。

さらに、最終ページの29ページに、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」とあるのですが、これはもう明らかに、充実ではなくて、職場内の理解がないと取れないというのが圧倒的で、ほかの研究でも出ているところになります。やはり、札幌市内においても、こういったところを事業者側にどうやって周知・啓発していったり、取りやすい形にしていけるかがポイントになるかと思うので、こういうところも骨子としてぜひ検討いただきたいと思います。と、ぜひ当事者団体の皆さんからも必要な視点を次回に向けてご意見いただきたいと思います。

いました。

最後に、資料4です。

資料4も、事業者調査でかなりいろいろ出ていますけれども、20ページをお開きください。

20ページの下のところの外部研修会などへの職員の参加で、「参加させていない」が結構あって、次のページに、「時間の余裕がない」とあるのですけれども、ぜひクロスしていただいて、どこの事業所形態が一番余裕がないのかを見ていただきたいと思います。

関係がなければ、全体としてということになりますけれども、事業所形態として非常に圧迫されていて難しいという事業所があるのだったら、そこに向けての対応を検討していくことが必要かと思いました。

また、22ページの介護助手の活用は、②⑤⑥と⑮から⑱となっていますが、②⑤⑥の在宅系と、⑮から⑱の施設系で分けて活用状況を出してください。前回、そこも含めてかなり議論して、両方とも聞いているかと思うので、在宅で本当にどれぐらい活用が進んでいるかというところを見ていきたいと思った次第です。

大分長くなりましたけれども、このような形で、ぜひ委員の皆様も、全体ではなくて、それぞれの気になられるところを確認していただいて、こういうところをクロスしたいという部分があれば、次回に向けて、次回までの間に事務局にご意見を出していただくことが、札幌市としての本当にいい計画に向けての議論につながっていくと思いますので、一委員として意見させていただきました。

○林委員長 畑副委員長は、研究者の立場からということなのですが、ほかの委員の方たちも、それぞれバックにある団体の代表として、こういう方向性に施策が行ってほしいということたくさん抱えていると思うのです。

その視点から、もう一度これらの資料を見ていただき、もしこのような分析もしていただきたいというご意見がございましたら、申し訳ないのですけれども、直接、個々に事務局にその依頼をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに、何か全体として、ぜひこのことを聞いておきたい、この意見を言いたいという方がおられましたら、ご遠慮なく挙手をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○林委員長 そうしましたら、ちょうど時間になりましたので、本日の議題は以上となります。

3 閉会

林委員長より、第5回委員会の閉会を宣言し、次回委員会の日程について、8月25日に開催する予定と説明した。詳細については、後日、事務局を通じて連絡することとした。